

令和元年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和元年7月31日（水） 13：30～15：00

開催場所：中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（19名）

県出席者 事務局（19名）

※委員数22名に対して、19名の出席があり、定足数（過半数）を満たした。

1. 開会（13：30）

2. 局長あいさつ

【こども未来局 佐々木局長】

本日はお暑い中またお忙しい中、お集まり頂き感謝申し上げます。本日は、2つの点について皆様から御意見を伺いたい。一つ目は、「ひとり親家庭等自立支援計画」を「ふくしま新生子ども夢プラン」と統合することに関して、もう一つは、今年度改訂する「ふくしま新生子ども夢プラン」に関して、子育て行政を取り巻く情勢の変化や県民意識調査、さらにはこれまでの取組やその成果を踏まえ、御意見を頂きたい。例えば、子育て支援に関して今後重視すべき視点や方針、これまでの取組や評価、施策の改善すべき点や課題など、それぞれの立場での現場の感覚、経験に基づいて、御意見をお願いしたい。よろしくお願ひします。

3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、西内みなみ会長が議長となった。

4. 議事

【議長 西内会長】

酷暑の中、多忙な折、お集まり頂き感謝する。局長から話のあった2点について、それぞれの持ち場での現場感覚、経験に基づいた御意見を頂戴したい。

議事録署名人は、古渡委員と宮内委員にお願いするので、御了承願う。

議事（1）に移る。福島県ひとり親家庭等自立支援計画（第4次）の策定について、事務局から説明を求める。

（1）福島県ひとり親家庭等自立支援計画（第4次）の策定について

【児童家庭課 菅野課長】

資料1をご覧ください。「福島県ひとり親家庭等自立支援計画」については、平成17年度から5年間の計画として策定した「福島県母子寡婦自立支援計画」に始まり、現在は第3次の計画に基づき施策を展開しているが、今年度で最終年度を迎えるため、次期計画の今年度中の策定を予定している。

まず、1の現行計画については、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の第12条に基づく自立促進計画として本県のひとり親家庭等に対する課題と施策を総合的、計画的に推進するためのもの。

計画の概要については、支援の分野ごとに大きく5つの基本方針を設定しており、基本方針に基づき、それぞれ具体的な取組を展開しているところ。

他の計画との関連については、県の総合計画の部門別計画である「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の下位計画である「ふくしま新生子ども夢プラン」、そして、県の労働行政推進の基本方針である「ふくしま労働プラン」との整合を図り、各種施策を総合的に展開している。

次に、2の次期計画については、計画期間は令和2年度からの5年間、他計画との関連については、以下のとおり変更することを考えている。

まず、子どもの貧困対策において、ひとり親家庭への支援が大きな役割を占めており、関係機関による密接な連携の下、総合的に取り組む必要があること、また、現行計画においては、ひとり親家庭になってからの支援策が中心となっているが、ひとり親家庭になる前、又はなつてから間もない段階からの情報提供、相談支援体制の充実も、生活の安定に重要な役割を担っている、例えば、養育費や面会交流の問題等、子どもとその家庭の生活の安定のため離婚の話し合いの段階からの調整が重要であり、支援の対象を拡げる考え方が国から示されているところである。

これらを踏まえ、切れ目ない実効的な支援を行うため、次期計画は、「ふくしま新生子ども夢プラン」に統合することとし、支援策の検討や進行管理を一体的に行ってまいりたいと考えている。

最後に、策定の流れとしては、前回と同様、県内1,000世帯への実態調査を実施する予定で、市町村には7月19日の児童扶養手当の担当者会議で依頼済みであり、9月中旬の回収を予定している。その後、実態調査の結果を示した上で、素案等への意見を頂く関係有識者の懇談会を開催し、以降、統合予定の次期「ふくしま新生子ども夢プラン」の策定スケジュールに合わせながら、関係機関との調整、検討を進めてまいりたいと考えている。御審議のほど、よろしくお願いしたい。

【議長 西内会長】

今の説明について、御意見、御質問がある方は挙手をお願いしたい。では、

日下委員。

【福島学院大学 日下輝美委員】

自立支援計画の概要のところについて、5つの具体的な取組として書かれているが、もう一つ、ひとり親家庭となった場合、人権、差別、偏見、教育の現場でのいじめられたりとか、家を借りたりするときに入居の制限があったりといったことも日々あると思うので、できれば、6つめに「人権尊重の社会づくり」といった項目を検討頂きたい。

【議長 西内会長】

只今の意見について、事務局から説明があればお願いします。

【児童家庭課 菅野課長】

今ほどご覧頂いた概要については、現行計画の柱立てに関わる部分でもあるので、頂いた御意見を今後、懇談会の中でも御審議頂きながら進めてまいりたい。

【議長 西内会長】

只今の日下委員の具体的な内容については、1の相談・情報提供機能の充実のところも含めて考えて頂くことはできるか。

【児童家庭課 菅野課長】

人権の尊重など柱立てに組み込むことも含めて、検討させて頂きたい。

【議長 西内会長】

よろしくお願ひしたい。他に、御質問・御意見をお持ちの方、いらっしゃいませんか。では、古渡委員。

【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】

資料1の他計画との関連にあったひとり親家庭になる前の段階での情報提供や相談について、ものすごく大事だと思っている。我々の現場の中でも、ひとり親家庭が結構増えてはいると感じており、役所にいって相談する時間、手当を頂く問題などその辺りのタイムラグが結構ある。

その対応を迅速に行える行政間の体制づくり、そういう仕組みを明確にしていくことも大事なのではないかなということが一つ、もう一つは、貧困の問題も必ずセットとなっており、例えば、今県内では、かなりこども食堂など、いろんな貧困対策をプラスアルファでやっているが、7人に1人は貧困という現状

を考えると、貧困とひとり親家庭、もちろん子どもと親という2つのパターンをもう少し明確にした上で計画を立てていく方がよいと思う。

【児童家庭課 菅野課長】

只今御指摘あった、少しでもタイムラグが無い形で支援を受けられることを新たな視点として盛り込んでいくことについては、意見を伺いながら検討したい。貧困とひとり親家庭の部分は、大変密接な重要な課題と考えており、そのためにも子ども夢プランの中で一体的な形で進めていきたい。

【議長 西内会長】

それでは、今頂いた意見を踏まえ、ひとり親家庭等自立支援計画（第4次）の策定については、ふくしま新生子ども夢プラン次期計画に統合することについて、了承することよろしいか。

（「異議なし」の声）

次に、議事の（2）に移る。ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の策定について、事務局から説明を求める。

（2）ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の策定について

【こども・青少年政策課 菅野課長】

ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の策定について説明する。

子ども夢プランの現行計画の概要については、資料2をご覧ください。

1の現行計画の概要、（1）本計画の性格については、子ども夢プランは、次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画という性格のほか、子育てしやすい福島県づくり条例に基づく基本計画、或いは健やか親子21を踏まえた母子保健計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく県計画も兼ねている。

（2）他の計画との関係は、裏面にピラミッド型のイメージ図が記載されているので、そちらをご覧ください。

県の最上位計画「福島県総合計画」（復興計画）にぶら下がる部門別計画に「福島県保健医療福祉復興ビジョン」があり、更に個別計画として「ふくしま新生子ども夢プラン」がぶら下がる形となっている。

（3）計画期間は平成27年度から令和元年度までの5か年計画で、今年度末で計画期間が終了することから、令和2年度から令和6年度までの5年間の次期計画を年度末までに策定するものである。

先ほど御了承頂いた、これまで独自に個別計画として策定していた「福島県ひとり親家庭等自立支援計画」をふくしま新生子ども夢プラン次期計画に統合して策定する。

次期計画策定に際しては、県民意識調査や地域での懇談等を通して、県民ニーズや課題等を把握するとともに、子ども子育て会議の委員の皆様を始め、有識者の意見等を踏まえ検討を進めてまいります。

次に、資料3の計画策定スケジュールですが、5月から6月にかけて「県民意識調査」のアンケートを実施している。

7月下旬の記載にある「子ども・子育て会議」が本日の会議で、11月下旬にも「子ども・子育て会議」を開催したいと考えており、次期計画の骨子、素案を提示した上で、御審議頂きたいと考えている。

そして、12月～1月にかけてパブリックコメントを募るとともに、市町村・関係機関等にも御意見を頂戴する予定でいる。

これらを踏まえて、3月に本年度3回目の「子ども・子育て会議」を開催し、最終的な審議を頂いた上で、県子育て支援推進本部の審議を経て、年度末までに次期計画を策定したいと考えている。

次に、資料4-1をご覧ください。

こちらの資料は、現計画策定の議論をしていた概ね5年前から現在までの子ども・子育て行政を取り巻く情勢変化について、主なものを書き出した資料である。

左側の項目の括りのところで、上から、結婚、妊娠・出産・子育て、教育・健康、仕事との両立、子どもの貧困、児童虐待と6つの項目に分けて整理しており、今後の審議の参考として頂くために作成したもの。

「結婚」に関しては、都道府県結婚応援センターの設置を県が後押しするようになったこと、「妊娠・出産・子育て」では、不妊治療支援の拡充、市町村子育て世代包括支援センターの努力義務化、「教育・健康」では、運動身体づくりプログラム、健康相談・個別の保健指導体制の確立、「仕事との両立」では幼児教育・保育の無償化、育児休業制度の拡充、「子どもの貧困」では、子どもの貧困対策に係る市町村計画の努力義務化、「児童虐待」では児童相談所を始めとする関係機関の体制強化など、ここ数年の間に大きな情勢変化がみられた。

なお、最近の情勢変化の大きなものとして、幼児教育・保育の無償化と児童虐待への対応に関しては、資料4-2、4-3及び本日付けのプレスリリース資料を添付させて頂いたので、後ほど御確認頂きたい。

次に、資料5をご覧ください。

少子化・子育てに関する県民意識調査の結果の速報について説明する。

2ページの1の調査の目的、2の調査内容のところで、ふくしま新生子ども

夢プラン次期計画策定に当たり、県民意識・ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施した。

質問項目は囲みにある47問で、回答結果は8月末までに取りまとめるべく、現在作業中で、本日提示した資料は、あくまで速報の抜粋版である。

次に、3ページの3の調査対象及び調査方法であるが、県内市町村に住民票がある、子どもがいない方3千人、子どもがいる方6千人の合計9千人に対し、5月から6月にかけてアンケートの御協力をお願いし、有効回収数は2,486件、有効回収率は27.6%であった。

5ページ以降が質問に対する回答結果となっているが、具体的に幾つか御説明させて頂く。

まず、5ページの間18「あなたにとって、理想的な子どもの人数は何人ですか」の質問に対しては、「3人」が46.7%と最も多く、以下「2人」39.8%、「4人」5.6%、「1人」3.1%と続き、平均では2.54人という結果になっている。

その下の間19は、間18が理想的な子どもの人数を尋ねたのに対し、「実際には何人の子どもを持つ予定ですか」と尋ねており、「2人」が47.5%と最も多く、以下「3人」26.1%、「1人」16.2%、「4人」5.1%と続き、平均では2.23人となっている。

次に、6ページの間20は、間18・19の関連質問となり、理想的な人数の子どもを持ってない理由を尋ねたものである。

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』で多い項目は、「c子育てや教育にお金がかかりすぎるから」72.0%、「e子育ての精神的・肉体的負担が大きいから」50.6%という結果となっている。

次に、9ページの間22は、「子育て環境の整備や少子化対策に国・県・市町村にどのような施策を期待しますか」の問いに対し、多い順に、「児童手当等拡充、医療費助成、保育料等軽減など、子育て世帯への経済的な支援」が44.7%、「教育費用の軽減や奨学金制度の充実」32.6%、「待機児童解消のための保育所等の整備や放課後児童クラブの充実」18.3%、「出産・小児医療体制の充実」16.7%、「不妊治療への助成など妊娠や出産に対する経済的な支援」14.9%と続いている。

次に、12ページの間24は、「震災による子どもへの影響として心配なことはありますか」の問いに対し、多い順に「子どもの健康」が50.3%、「外遊び・自然体験の不足」37.7%、「震災体験が子どもに与える影響」28.0%、「運動不足」27.6%、「震災に不安を感じることのストレス」25.3%、「特に心配なことはない」18.3%と続いている。

県民意識調査の結果の説明は以上であるが、本日配布した資料は、あくまで速報の抜粋版となっているので、最終的な取りまとめは、前回5年前の調査結

果と比較できる項目は比較・分析するなど、結果報告書として8月末の完成を目指して作成中なので、あらかじめ御了解をお願いしたい。

次に、資料6及び資料7は、現プランの進捗状況について取りまとめた資料となっている。

資料7の方から御説明すると、現プランの施策に関する指標に対する平成30年度末までの達成状況を表した資料である。

左から、指標名、現計画策定時の基準値、計画の終期である今年度末までの目標値、平成30年度末までの目標値と達成率、達成状況（評価）となっている。

達成状況はアルファベットでA～Dまでの4段階での評価となっており、右肩に凡例を記しているが、「A」は実績値が目標値以上、「B」は実績値が目標値の5割以上、「C」は実績値が目標値の5割未満、「D」は実績値が策定時と同じ又はそれ以下という基準で評価している。

これをまとめたのが資料6で、中ほどに「2 これまでの取組成果」として平成30年度までの実績に対する評価を表に表している。

合計の欄のところで、評価可能な指標61項目のうち、A評価が23項目、B評価が15項目、C評価が8項目、D評価が15項目という評価結果となっている。

この表の右側に、「達成度が高い、又は低い主な指標」を記載しているが、達成度が高い指標につきましては、「乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率」、「一時預かり実施施設数」、「放課後児童クラブ数」などとなっており、一方、達成度が低い指標は、「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」、「不登校の件数」などとなっている。

合計特殊出生率については、左上のグラフのとおり、本県の平成30年合計特殊出生率は、1.53と、全国平均を大きく上回るものの、震災直後を除けば、前年比で最も大きな下げ幅となった。

右の折れ線グラフのとおり、本県の平均初婚年齢も男女とも、高齢化の傾向にあることも、合計特殊出生率に影響しているものと考えられる。

以上のような現状や課題等を踏まえて、次期計画策定を進めてまいりたい。続きまして、資料8-1、資料8-2を説明する。

資料8-1は、2月の子ども・子育て会議で御説明した、今年度の「子育て推進総合戦略～安心ふくしま子育てプロジェクト～」を参考までに本日も添付させて頂いている。

資料8-2は、現プランの体系である5つの基本方針ごとに整理したもので、さらに基本方針にぶら下がる基本施策、行動計画ごとに、令和元年度当初予算額を集計した資料となっている。

総額で御説明すると、一番左の「子育て支援推進関連予算額」のところで、

令和元年度の関連予算総額は1千6百34億5千8百万円で、前年度よりも104億6千万円ほど小さな金額となっているが、これは、市町村除染対策事業やふたば未来学園整備事業など、主に復興関連の事業減少等が大きく影響しているものである。

説明は以上です。

【議長 西内会長】

只今説明頂いた施策の評価や見直しすべき施策・事業、今後必要な取組・視点等について踏まえて、先ほど局長からありましたように委員の皆様からそれぞれの現場感覚、経験に基づいた御意見を頂戴したい。では、伊藤委員。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

幼稚園の無償化にあたって、今ほど説明があったところからは抜けていると感じている内容について伝えたいと思う。0、1、2歳の子を家庭内で養育しようとしている親に対する支援が薄いかなと感じるところがある。昨年度、いわき市において、3歳になって幼稚園に入れようとしたところ、受け入れ先が無かったという実情が多々あった。0、1、2歳から保育園に預けていた方ですと幼稚園にスムーズに入りやすいところがあるが、3歳になるまで家庭内で養育しようという子育てに非常に関心のある家庭が3歳になってから幼稚園に入れようとする、スタートが出遅れてしまっていて、希望する幼稚園に入園することができなかったということがあった。そこをお調べ頂きご対応頂くとありがたい。

また、この資料で、2人目3人目、特に3人目の壁が大きいと感じたが、実情として感じるのは、幼稚園小学校に子どもがいて、赤ちゃんがいるというのが、おそらく3人目の子どもさんが産まれた時の壁だと感じているところだが、小児科にかかれる時間も限られている、又混雑している中で生活しながら仕事しながら子どもを病院に連れて行くとなると、一人おんぶして一人抱っこして車を運転して連れて行くというのが難しいという状態になっているという現状が実態としてあり、例えばタクシーを使って病院に向かえるような支援とか公共の交通機関を使って病院まで行けるような細やかな支援をお考え頂くと、2人目から3人目の壁が少し低くなるかなと感じている。

【議長 西内会長】

まさに具体的な現場感覚に基づいた意見であると思う。只今の意見に関して、事務局から何か説明があるか。

【子育て支援課 貝羽課長】

まず、1点目の無償化に当たっての、0、1、2歳の家庭内の保育についてである。まさしく待機児童が発生しているのが、0、1、2歳が8割を超えているという現状であり、そういった中で保育所に入れずにお子さんが、家庭内で保育をしているという実態も多々あるというのも承知している。子ども・子育て支援新制度の中では、いわゆる地域型保育として位置づけられ、小規模保育、家庭的保育で0、1、2歳を対象とした国の制度の中の給付等を行っているが、なかなか0、1、2歳の待機児童を減らすところまで届いていないというのが実態である。家庭の中で保育している方への支援については、県としても問題意識を持って今後検討していきたいと考えている。

また、2点目の多子世帯へのタクシー利用等の支援ができないかという点について、現在、多子世帯への支援は、保育料減免等で対応しているところであるが、その他様々な方策についても、併せて検討していきたいと考えている。

【議長 西内会長】

伊藤委員の1点目については、待機児童の0、1、2歳ではなくて、在宅で養護したいという方が3歳児になった時の入りにくさについての課題だったかと思う。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

実際、0、1、2歳で家庭的保育のところに預けようとした場合、お兄ちゃんお姉ちゃんが行っている幼稚園とは別のところに預けることになってしまい、また小規模保育のところは紐付けしているところが多くあり、兄姉と一緒に保育園幼稚園に入れられないということもあるので、その辺も加味して頂くとありがたい。

【議長 西内会長】

その背景には、圧倒的に保育者の不足というのが潜在的な課題としてある。他に、ご意見をお持ちの方、いらっしゃいますか。では、高橋委員。

【福島県町村会 高橋宏典委員】

福島県町村会から指名を受けました北塩原村住民課の高橋です。北塩原は人口2,700人ほどの小さな村で、少子化については当然大きな悩みで、今回の福島県全体の検討となると、どうしても人口規模の大きい自治体の悩みが多くなってしまいが、県内にはうちのような小規模な自治体もあり、待機児童問題は全体としては大きな問題ではあるが、うちの村では発生していない。

アンケート調査の結果についても、どうしてもお金の支援に関する意見が多いが、実際にそうなのだろうかという思いがある。おそらく、私たちが小さい

時に比べて行政施策や制度面でもかなり支援はなされていて、お金はかかっていないのではという感覚がある。実際、うちの村でも様々な子育て施策をやっており、結婚にもお祝い金を差し上げて、出産時にも第1子が10万円、第2子が20万円、第3子以降が30万円を給付している。幼稚園入学時、小学校入学時、中学校入学時もそれぞれ5万円、10万円、15万円給付という施策も展開している。さらに、幼稚園の保育料も20年くらい前から無料化しているほか、認可保育所も10年前位に設置しており、独自の保育料減免を実施している中で、子どもの数は減るばかりで、そういった財政面の支援ではないところに本当の原因があるのではないかと常日頃感じている。

その中で、肌感覚的なところも含めて申し上げると、うちの村では公営住宅が60戸あるが、以前から子どもの数が多い世帯が入居している。公営住宅なので、所得制限があり、比較的経済的状況が苦しい方が多いが、1戸建て住宅の方よりも1家庭当たりのお子さんが多いという感覚がある。そういったところをみると、必ずしも経済的な状況と子どもの数については、本当にそういう関係なのだろうかという疑問がある。また、村営住宅には離婚された方やひとり親で生活されている方や児童虐待や教育的な問題でのフォローが必要な方がおり、そういった問題も出ている。村営住宅という環境が生活を支える大事な場であるという実感を持っており、お金の面だけではないというところを申し上げたい。

もう一つ申し上げたいのは、小さい頃からの子どもへの教育が、非常に大切だと思っている。都市部への流出を考えても、郷土への愛情が大切なので、今、久しぶりにお会いしたが、中学校長会の渡辺先生が以前うちの村の中学校長でいらっしゃった頃から、郷土学習を真剣にやって頂いたので、そういったところが根付いてきている。同じように、子育てや出産・就業の部分についても、小さい頃からしっかり教育していくと次第にそういった環境になっていくと思う。10年、20年かかる話ではあるが、必要ではないかと思う。

最後に、2人目を欲しいなとなったときに、仕事に対する影響を考えてしまって無理かなとあきらめるような環境ではいけない、小さい頃からそれが当然だという教育が大切だと思っている。

【議長 西内会長】

北塩原村の具体的な、広い福島県の中での大切な情報を共有できたと思うが、県内でも、人口の集中した地域とそうでない地域の課題について、もし、説明できることがあれば、事務局からお願いしたい。

【こども・青少年政策課 菅野課長】

県内には、7つの生活圏があり、市町村の規模についても中核市から人口1,000人未満のところもある。そういったところも踏まえて、現在、7つの地域を回り、地域の声・現場の生の声を吸い上げるという取組も行っている。7月から8月にかけて地域との懇談を行っているところで、次の子ども・子育て会議では、そういった声を紹介できると考えている。

【議長 西内会長】

現場の声を聞きながら、また、県でも、地域性をとらえて、しっかり意見を収集しているということです。他の委員の方、いかがでしょうか。では、熊川委員。

【社会福祉法人福島県社会福祉協議会 熊川恵子委員】

ちょっと気になった点なのですが、資料7の2ページの指標番号12・13のところで、1歳6か月児健診の受診率と3歳児健診の受診率についてのコメントをみると、避難元と避難先の市町村の関係があるかと思うが、避難市町村によっては受診率が低いところがあると記されている。今回の震災の影響で避難された方もたくさんいる中で、避難先に行かれたとしてもしっかり受診して頂けるような対応が必要だと思う。引き続き、受診状況の把握に努めるとあり、それも大事であるが、そこは受診率が100%近くになるような手立てとか、市町村間の情報のやりとりとか、私ども、避難者の支援の中で社協が相談員を派遣する中で避難元と避難先の社協の連携が重要であることから、その必要な情報が共有されていないと支援が必要な人が支援を受けられないことがある。行政同士の連携が重要であるので、その辺の対応をして頂きたいと思う。

【子育て支援課 貝羽課長】

避難元から避難先、例えば、12市町村の方が県北、福島市に避難されたという場合、避難先での保健師さんが支援を行っているが、そこでの支援が足りない場合、県の保健福祉事務所の保健師・相談員等が訪問しいろいろな働きかけや相談対応等を行っている。ここには、把握に努めるとだけ書いているが、引き続き、県の保健福祉事務所で支援に努めてまいる考えである。

【議長 西内会長】

他に意見、質問等ある方いらっしゃいますか。では、古関委員。

【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】

資料4-3「児童虐待への対応について」のところの2番目、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化の①児童相談所の体制強化等の後半であ

るが、私は、要対協の受給者会議に10年以上出席しており、警察の動きは、別格でスピーディで、危機を感じる意識の高さがある一方、要対協で出てくる事例は年々対応件数が増えるということもあるが、なかなか解決しなくて、継続、継続で年月が過ぎて終結するという形が多い。そこでどうしても法律によって介入しないと事が進まない、要するに、曖昧にして逃れてしまう親は結構いるが、それを令和4年まで待つのではなく、弁護士の配置又はそれに準じる措置、医師及び保健師の配置を、令和2年位に整えて頂いたほうがよいと思う。

【児童家庭課 菅野課長】

法律の中では、このような文言で整理されており、指摘のあった弁護士の配置については、現在も常勤ではないが、嘱託という形で常に相談はできるような体制はとっている。法律で明記されているのは、弁護士の場合は配置又はこれに準じる措置ということで、常々相談できるような体制を確保してほしい趣旨で、常勤までは求められていない。常勤を求められているのは医師、保健師であり、そちらの方は、課題はある。弁護士については、現在でも随時、児童相談所の中で様々な困難な案件について、相談に対応できる体制はとっている。指摘の件は、より一層の専門性の強化ということかと思うので、保健師等の配置についても今後検討しながら進めていきたい。

【議長 西内会長】

他には。では、小谷委員。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷寿美恵委員】

資料8-2の柱のⅡの2番、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健医療対策に関して、(4) 妊娠・出産・子育てについての普及啓発の項目で、平成30年度も令和元年度も予算額が0という記載になっている。こういったところに関して、残念だなと思う。今回の資料5の報告書6ページの理想的な人数の子どもを持たない理由のe「子育ての精神的・肉体的負担が大きいから」という意見が多いという結果になっているが、少子化が進む中で、お子さんが2人いる、3人いるというのがどういった子育てになるのかということ、初めての出産でもそうであるが、近くで子育てをする人を見たことが無いという環境で出産をするということが初めての体験になってしまうということもあるのではないかと。赤ちゃんを抱っこできるところが想像できないことから始まり、子どもを2人持つ、3人持つ姿を想像できないということも関係しているのかと思う。そういったところに関しては、資料8-2のⅡの2の(4)のところ、何かしらの形で、子育てをする幸せな姿を見る機会だとか、2人、3人の子育

てをしたという経験を聞く機会など、何らかの形で若い人たちにお示しする形をとって頂ければと思う。

【子育て支援課 貝羽課長】

平成30年度に続き、令和元年度も予算額0となっているが、各市町村の子育て世代包括支援センターにおいて各世帯への知識普及等や妊娠された方へのケアなどを行っている。また、市町村の子育て世代包括支援センターの所掌以外の部分については、県としては県の保健師による市町村への啓発等に努めてもらっているところである。

今後、委員の意見踏まえ、検討してまいりたい。

【議長 西内会長】

古渡委員、どうぞ。

【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】

今の小谷委員の視点、非常に大事だなと思って話を伺っていた。調査結果から見て、どうして3人という希望があっても実際には2人又は1人になるということについて、私たちはしっかり考えているのだろうかということが大きなテーマだと思っている。

そして、もう一つは、資料8-1もそうであるが、上の子育てのところに、「まわりに相談できる人がいない、一人で育児を抱え込む」と書いてある。果たして、各地域の子育て世代包括支援センターは、そこまでがんばっているのでしょうかというのが本当の話だと思っている。このテーマは、もう一度県でお考え頂きたいところであるが、女性のことがきちんと書かれていない、要は働く、働かないにかかわらず女性のライフスタイルに対する明確な方向が見えていない故の問題点ではないかなと思う。要するに、出産など、いろいろな負担感があって、実はうちでもいろいろなアンケートをやっており、現在うちの子育て支援センターを月に1500~1600人の方が利用されている。そのアンケート結果で、センターを利用されている人たちでさえも孤立しているということが分かってきた。子育てに関する孤立感、おじいちゃんおばあちゃんにみてもらえない等の孤立感があり、女性そのもののライフスタイルに関する見方が抜けているのではないか。

もう一つ、資料8-2の子どもの生活環境の回復の(4)施設や地域における防災体制の整備とあるが、本当に安心してこの福島県で生活するとなった時に、果たして妊婦さんや小さなお子さんが災害時における居場所をちゃんと確保できているのだろうか、ここはかなり大きなテーマとなっていると考えている。実際、3.11以降いろいろなところで講演させて頂いているが、災害時

に子どもの居場所をしっかりと確保出来たというのは、対応の中で大きな成果だったと聞いている。避難をして1日目、2日目まではよいが、3日目、4日目、5日目と過ごしていくにつれて、子どもを持つ親からするとものすごい負担感が生まれたりして、子どもがうるさいというおじいちゃんおばあちゃんが出てきていた。災害はない方がよいが、災害時の各施設の子どもの居場所、弱い立場の視点、子どもを持つ親の居場所が大事だと思っている。その辺りを県として検討してほしい。

現場で考えていると、お母さん達の孤立孤独化をどう解消していくのかというのを各地域の支援センターなどで全体像で考えなくてはいけないテーマだと思っている。出産前からのいろいろな仕組み、もちろん、子育て世代包括支援センターでそこまで対応した全体像を入れるという動きにしていかないと、ただ計画を作っただけで終わってしまう可能性があるのではと思う。

【議長 西内会長】

非常に大きなテーマを頂いたと考える。他にあれば、樋口委員どうぞ。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口葉子委員】

5、6年前から言っていることだが、施策自体が全て市町村単位に、国から降りてきたお金が県に来て市町村へという仕組みは重々分かっているつもりであるが、少子化が進み保育士さんが足りないとか待機児童の問題とか、課題がここ数年出ている中で、市町村単位での施策では間に合わない、小さなところだったり、白河市も例外ではなく、西郷村と一緒に子育て支援をやりませんかと民間レベルで呼びかけをしている。担当者とは話が通じる、市の担当者も一緒にできたらいいですねという話はしているが、実際にそうなったときに県から予算がくるのかという課題がある。それは、県を何らかの形で動かすのか、県が子育てに関する市町村間連携を推奨するなりして、その辺りを広域でやることを計画に盛り込んでもらえるようにして頂ければと思う。県中、県北で広域的にいろいろな施策を進めていく動きがあり、経済的なことや観光での連携はみられるが、県の方で音頭をとって頂いて、子育て支援に関しても広域的に連携できるようにしていけば、さらに子育てしている方達にとっては、きちんと恩恵が受けられるのではと考えている。

【議長 西内会長】

では、菅野委員。

【福島県市長会 菅野康祐委員】

資料7の指標の達成状況の25保育所入所待機児童数の達成状況がDとい

うことで、その理由が、施設整備は進んでいるが、申し込み者が増加したとある。福島市では、保育士の数が不足しており、待機児童数が福島市が多いと言われているその要因だと考えているが、県全体では、保育士は充足されているのか、併せて保育士を採用するに当たり、何か行っている給付的な対策があれば教えて頂きたい。

【子育て支援課長 貝羽課長】

保育士の充足については、施設整備を市町村で進めて頂いているので、その中で、県内の自治体同士、あるいは首都圏の賃金が高いところに保育士さんがどうしても流れてしまっている状況があると考えている。その中で、県としてはインセンティブとして、保育士さんが就職するに当たって、あるいは保育士を一度辞めた方が戻ってこられるような修学資金の貸付等、資金面での支援を行っている。

【福島県市長会 菅野康祐委員】

参考までに、同じ資料の77番ファミたんカードは、福島市の木幡市長が香川県時代に創設したもので、達成率がDとなっているが、31年度目標値を何とか達成できるよう取り組んで頂ければと思う。

【議長 西内会長】

今ほど県からあったが、本学(桜の聖母短期大学)も保育士養成校であるが、福島県の修学支援の助成を4名受けており、福島市からは7名受けている。地元で保育者として働くための様々な取組を県も市もして頂いていることに感謝している。今後とも、よろしくお願ひしたい。

では、伊藤委員どうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

只今の意見に関連して、保育士というお話が出ているが、今認定こども園が増えている中で、保育教諭や幼稚園教諭等への支援についても必要に迫られているところだと感じており、保育士のみならず保育教諭や幼稚園教諭等についても拡充して頂きたい。

【議長 西内会長】

では、安齊委員どうぞ。

【公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊悦子委員】

全ての事業が働き方改革と人手不足、現場の方が足りないというひずみが大

きいかなと思っている。もう一つは、制度が変わらないのに、それに現状を合わせていく、その差が、やはり、働いている方がうまく作用しない、例えば、保育士の方などは、自分が忙しすぎて、結婚して子どもが生まれたら、現場に戻れないということがある。人がいなくて、有給休暇等を取得することに遠慮があるというのは、多くの人が訴えている。

幼児教育・保育等に当たる方は、誇りを持って自分が懸命にやるのが自分にとっても子どもにとっても幸せだということでその仕事に就いているが、なかなか現場が変わっていないというのは全ての施策に影響を及ぼしている気がする。例えば、0歳児の場合は3人のお子さんを一人でみるとなっているが、話を聞くと大変だという声を聞く。一昔前であれば、3人のお子さんを一人でみるのも自分でできるという範囲の中に少しはあったかと思うが、今は、0歳児が3対1、2歳児が6対1、3歳児が20対1、幼稚園に限っては35対1といった、この制度を変えていかないと、待機児童が多い場合はどうしても最大値の方に寄ってしまう、働く環境が悪くなっていくという現実がある、このことが自分の生活に余裕がない、ということは結婚する相手も見つからないというスパイラルになっている状況になっている。すぐには直らないと思うが、この制度的なものをもう一度見直して、現状の制度でいいのかというところを検討する必要があるのではと思う。

もう一つ、アンケートの中で、施設制度の利用状況で、ファミタンカードなどは非常によく知られていて利用されていて、児童手当や子ども医療助成制度についても広く知られていて利用されている、その一方で、名前も知らない、利用したこともわからない制度もあるので、これらをうまく抱き合わせすることはできないかということ考えた。認知度の低さを何とか解消するための工夫がないか、検討頂ければと思う。

もう一つ、現在、別紙にあるとおり、総合計画・復興計画からビジョン、その下に個別計画という流れのピラミッドのイメージの中で、実際にはアンケートをとって意見を聞いてというように下から吸い上げて策定しているが、一旦計画ができてしまうと、上から下におりてくるようなイメージがあるので、これは直らないと思うが、これを反対にしたらどうか、反対にしなければならない、この意識改革が必要ではないかと思う。

【議長 西内会長】

では、宮内委員、最後にどうぞ。

【福島県保育協議会 宮内隆光委員】

プランの達成状況の表記の仕方について、たとえば資料7の3ページ、先ほども項目としてあげられた25保育所入所待機児童数の達成状況について、待

機児童数を0にする目標だけを掲げてプランを作ると、0にならない限りは達成できずという評価を受けてしまうのかという疑問がある。例えば、その下の28一時預かり実施施設数、29延長保育実施施設数、こういったところは目標値以上さらに多くの数値を達成している。他にも、47放課後児童クラブ設置数など目標値以上の施設が設置されているという状況になっているが、実際、保育施設についてもかなり増えているので、その部分もここに入れば、達成状況が分かりやすくなるのではないかと思う。25番のコメントにも施設整備は進んでいるがとはあるが、実際どのくらい受入数の増加に対して、努力してきたのかというのが分かりづらいのかなと思う。もちろん、施設数を指標にする難しさもある。というのは、町村部で幼稚園と保育所を統合して認定こども園という一つの施設にまとめているところもあり、細かく見られるのかということもあるが、ただ、受け入れの施設数は増えており、受け入れ児童数も増えているので、そういったところも目に見える形にして頂くとよいのかなと思う。

行政の方々は努力されているので、努力が目に見える形にして頂くと仕事にもやりがいが出るのかなと思う。

【議長 西内会長】

では、この辺りで意見交換を終了とする。局長からコメントを頂戴できればと思う。

【こども未来局 佐々木局長】

例えば、待機児童数について、数値が大きく取り上げられているところであるが、指摘のとおり、施設数も受け入れ児童数も増えており、この数値だけでは表せないところがある。そういったところを、現場の感覚でもってお聞かせ頂き御礼を申し上げる。

自分がバス通勤している際、若いお父さんが子どもを抱いてバスに乗って保育所に送っていつているのを見かけるが、この方が世の中を変えている一人だなと気づくのに3日くらいかかった。お金とか、制度とかそれだけではなく、社会全体の変革が必要だと思っている。それから、計画を上から下ではなく、下から上にする、既成概念に基づいて行政であったり、ただ箱を作ってやったことにしてしまう行政も忙しいということで振り回されていて、いつもどおりの考え方でどちらかという、見た目重視してなんとか年度内に納めて、実質的に本当にできたのか分からないまま年が過ぎていくことも無いわけではないが、皆様からお聞かせ頂いた生の感覚を重視して、本当に実質的に物事が進むよう皆様と一緒に進めていきたいと考えている。

今、県では、小規模の市町村の支援について検討しており、また、県の広域的行政ならではのやるべきことが今の課題だと思っている。ぜひ、応えていき

たいと考えている。

お母さんが非常に孤立していること等、これらは社会の変化の一部かもしれないが、そういったこともよく耳にするので、この辺りのところもしっかり対応していきたいと考えている。

いずれにせよ、我々、無駄なところは削り、働き方改革の中でも、実質的に若い世代が生活しやすい、子育てしやすい、子どもが育ちやすい、そういった環境を作っていきたいと思っているので、引き続き御協力をお願いしたい。

【議長 西内会長】

本日用意された議題は全て終了となった。これにて議長の任を解かせて頂く。

5. 閉会（15：00）